

【速報】住民投票を明確に拒否 近藤町長、再要望に回答

[8月15日付 ご回答]

●住民投票は？ 「実施 しません」

近藤町長は、これまで住民の意見を一切聞くことなく、強引に「茂原市」中心の合併協議を進めてきました。

【住民の願いより、
他の市町村長との関係の方が大事】

4,640名の住民投票への願いより、町民とは無関係に進めてきた、合併協議の相手の意向の方が重要だという回答です。

●住民説明会は？ 8月26日(日)に実施

※住民説明会の後、長生村を除く1市5町による合併調印が行われる可能性があります。

合併協議会の日程は、ほとんど終了してしまいました。今の段階で説明会を開いても、ただの事後報告でしかありません。

住民投票を実施しないのならば、住民の意見や要望を反映させることは不可能です。こんな説明会に、どんな意味があるのでしょうか？

※回答書の全文は裏面に掲載

至急 皆さまのご意見をお寄せ下さい

私たちは、一宮町民の皆さまと共に考え、共に進んでいきたいと思えます。

今後どうしたらよいか、皆さまのご意見をお聞かせ下さい。ご意見は、お名前とご住所をお書き添えの上、郵送または、ご意見回収箱（裏面に地図）に投函していただきますようお願いいたします。また、左記へお電話、FAXにてご連絡いただいても結構です。

下記メールアドレスでも受付けております。
miraino1nomiya@yahoo.co.jp

私たちは納得できません。皆さまのご意見をお聞かせください。

未来の上総一宮をつくる会

代表 馬淵 昌也
副代表 藤 乗 一 由

〒299-4301

一宮 3604-1
一宮 2933

TEL/FAX (42) 4211
(42) 6068

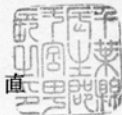
【8月15日にいただいた回答書全文】

宮 企 第176号
平成19年8月15日

未来の上総一宮をつくる会

代 表 馬 淵 昌 也 様
副代表 藤 乗 一 由 様

一宮町長 近 藤



「合併に関する是非を問う住民投票の実施」に関する再要望書の回答

平成19年8月9日付けの再要望につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

1. 住民説明会は、平成19年8月26日に中間報告として実施します。

平成19年8月22日の第9回合併協議会までに、長生村が正式に離脱の手続きを完了し、1市5町の枠組みでの合併協議が継続されるか否かが決まります。従って、この日以後ならば、中間報告する時期として適切であると判断いたし、説明会の日程を定めたものであります。

なお、枠組みがさらに崩れる事態もありうるので、説明会の内容は、現時点では流動的であると考えております。

2. 住民投票の実施について

平成19年8月17日、8月20日に開催される7市町村の臨時議会（長生都市合併協議会規約の変更に関する協議について）で合併参加団体が確定され、その結果を受けて開催される8月22日の第9回合併協議会は、団体数の変更による協定内容の修正方針を議論する会議です。

長生村を例外として、各自治体は、「合併は必要である」との共通認識に基づいて、これまで協議を進め共同作業として協議会運営に携わってきた経緯があります。

現在の煮詰まった局面で、他の団体の同意に基づかずに構成団体の1町長が住民投票実施を宣言することは、自治体間の外交的な信義を損ないかねない行為と考えています。

住民の意向調査の大切さは理解しておりますが、実施するに当たってはその時期、方法等、置かれた状況についての、多面的な局面分析を欠いてはならないことと考えます。

従いまして、署名された皆様には誠に申し訳ないと思いますが、熟慮のすえ、住民投票の実施の件はご要望に添いかねる旨、回答させていただきます。

3. 未来の上総一宮をつくる会の皆様への提案

上記1. に記載の町主催の住民説明会とは別に、貴会の主催でしかも貴会の望む運営方法で、署名された皆様を対象とした合併に関する討論会（的なもの）を開催し、その場に町長の出席の要請があれば、是非出席の上、直接、丁寧な説明をさせていただきます。

以 上

※回答書をいただいた際、住民説明会の日時および場所についてご提示がありました。

○一宮町による住民説明会（中間報告）

日時：平成19年8月26日 午後3時～

場所：一宮町中央公民館 大会議室

ご意見回収箱はこちら



※このほか、土地改良組合石碑から東浪見方面へ400m、齋藤農園前にも回収箱があります。